

介護ロボット導入支援（補助金）の事前申込の受付を開始します ～市内の介護施設・介護サービス事業所による導入費用を補助～

千葉市では、国において、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の関連事業が盛り込まれた補正予算が成立したことを受けて、国補正予算を活用し、「介護ロボット」の導入を促進するための補助事業を実施することとしました。

つきましては、導入支援補助に係る事前申込の受付を開始しますので、お知らせします。

1 事業の概要

千葉市内の介護施設又は介護サービス事業所において、介護従事者の負担の軽減や業務の効率化のために介護ロボットを導入する場合に、その費用の全部又は一部を市が補助するもので、その補助制度を活用する介護事業者の事前申込みの受付を開始するものです。

※なお、国の平成27年度補正予算に基づく事業ですが、各事業者に実際に介護ロボットを導入していただく時期は、平成28年度となります。（※平成27年度予算の「繰り越し」のため。）

2 補助対象となる介護ロボット

「移乗支援」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り支援」、「入浴支援」の5分野の介護ロボット

※1機器（1台）あたりの価格が20万円以上のものに限る。

3 補助限度額及び補助率

1事業所につき300万円を上限として、介護ロボット購入等の費用の全額を補助

※1事業所の合計で300万円を超える部分は事業者負担

※1法人で複数の事業所について申し込むことも可能

※補助対象となる費用は、28年度中の購入または賃借（リース、レンタル）、初期設定に係るもの

※都道府県が実施する場合の補助（低価格製品が対象、上限10万円）とは制度上、すみ分け

4 申込手続等

(1) 受付期間

平成28年2月9日（火）～2月19日（金）（※午後5時必着）

(2) 必要書類

介護ロボット導入計画書に必要事項を記載して提出

(3) 申込方法

電子メール推奨（※郵送、持参も可）

(4) 申込（申請）先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所1階 介護保険課

電子メール kaigohoken.HWS@city.chiba.lg.jp

5 今後のスケジュール

平成28年2月19日（金） 事業者による事前申込受付期限

3月末頃

受け付けた申請を市が千葉県経由で国（厚生労働省）に事前協議
国から市に内示

4月以降

内示を受けて市は事前申込を行った事業者に市は本申請を案内
事業者から市へ本申請
市から事業者に対して決定通知
事業者は介護ロボットを導入

29年3月末

事業者は市へ使用状況を報告
※導入後3年間は、各年度末における使用状況の報告を義務付け

6 その他

申し込み手続きやスケジュール詳細、その他の関連情報などは以下の市ホームページに掲載

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohoken/robot.html>